

施策の柱5 下野谷遺跡の保存・活用

【下野谷遺跡の概要】

下野谷遺跡は、戦前から縄文土器の出土が知られており、1974年（昭和49年）には、遺跡の範囲や内容を知るための第1次調査が行われました。その後現在まで22回にわたる本格的な調査が行われており、南関東最大級の縄文時代中期の大集落のひとつであり、双環状集落という特徴を持つことが判明しました。2007年（平成19年）には保護のために、市は遺跡の一部を公有地化し、下野谷遺跡公園として開園しています。その後、市民活動による保護の機運も醸成され、都市部に良好に残された遺跡として2015年（平成27年）3月に国の史跡に指定されました。

【調査研究の推進】

今後は、国史跡として確実に保護するとともに、継続した調査・研究を進め、歴史文化の解明に役立て、発信していく必要があります。

【継続的な保存・管理と史跡や設備の整備】

そのためには、保存・管理を目的とした調査も実施し、周辺環境の整備や保存・管理計画等の作成の検討を進める必要があります。また、今後は、地域資源としての活用を目指し、歴史・地域の学習の場としての遺跡の活用や、環境の整備等の必要性が生じています。

また、調査、情報発信・活用の拠点となるような地域博物館の設置についても検討する必要があります。

【活用の推進】

一方で、市民の認知は進んでおらず、遺跡についての周知と、理解の促進が必要です。

また、市の文化財の保存・活用のモデル的な位置付けとして重点的に取り組み、調査・研究や保存・管理を進めるとともに、生涯学習・学校教育への活用、市民と協働した取組や事業、市内事業者等と連携した地域活性化の取組等の仕組みづくりを行うことが求められています。

施策の方向…評価できる点、さらなる取組みが必要な点、事業実施に際しての留意点、新たな着眼点 など

5-1 史跡の継続的な調査・研究

5-2 史跡の継続的な保存・管理

5-3 史跡整備と展示施設の設置

5-4 史跡の活用の推進